

第1回（仮称）大矢部弾庫跡地整備運営事業者選考委員会

議事録

日時	令和6年8月16日（金）14:00～16:00		
出席者	委員長	一般社団法人日本公園緑地協会 常務理事	浦田 啓充
	委員	東京都市大学 環境学部 教授・学部長	飯島 健太郎
		日本大学 生物資源科学部 教授	大澤 啓志
		横須賀市建設部長	藤田 順一
		教育委員会事務局 教育総務部長	古谷 久乃
	事務局	横須賀市 建設部 課長	辰馬 和義
		公園管理課 課長補佐	小野 聰三郎
		主任	石橋 喜之
		主任	堀江 大介
		担当者	西山 直治
		教育委員会事務局 主任	磯口 健太郎
		総務部生涯学習課	
		株式会社日本総合研究所	河合 孝哉
			日置 春奈
			山田 悠未（記）
			青木 章悟
資料	<p>【次 第】</p> <p>【資料1】委員名簿</p> <p>【資料2】事務局職員名簿</p> <p>【資料3】（仮称）大矢部弾庫跡地整備運営事業者選考委員会 選考委員会条例</p> <p>【資料4】委員会の公開非公開及び議事録の取り扱いについて（参考資料）</p> <p>【資料5】事業概要説明資料</p> <p>【資料6】公募設置等指針（案）</p> <p>【資料7】要求水準書（案）</p> <p>【資料8】評価基準書（案）</p>		

議事内容

1. 開会
2. 委員長選出ほか
3. 委員会の公開非公開及び議事録の取り扱いについて
4. 事業概要について
5. 公募設置等指針および評価基準等について
6. その他

議事概要

1. 開会

- 藤田委員によるあいさつ
- 委嘱状交付
- 委員及び事務局職員の紹介

2. 委員長選出ほか

- ・ 委員 5 名のうち全 5 名が出席しており、(仮称) 大矢部弾庫跡地整備運営事業者選考委員会条例（以下「選考委員会条例」という。）第 5 条第 2 項に規定する定足数の充足を確認。（事務局）
- ・ 選考委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、委員長は委員の互選で選出する。立候補、推薦を求める。（事務局）
 - 委員からの推薦により浦田委員を委員長に決定。浦田委員長の指名により飯島委員を委員長の職務を代理する委員に決定。
- ・ 市長からの諮問

3. 委員会の公開非公開及び議事録の取り扱いについて

- ・ 委員会の公開非公開について、資料 4 をもとに事務局が説明
 - 委員会は非公開とすることを決定。（委員一同）
- ・ 議事録の取り扱いについて、資料 4 をもとに事務局が説明
 - 設置等予定者の選定後に委員名、非公開情報を伏せて公表することと決定。（委員一同）

4. 事業概要について

- ・ 事業概要について、資料 5 をもとに事務局が説明
- ・ 事業概要については概ね理解した。長井海の手公園のような観光要素の強い公園に比べると、対象地の特性から、地域との関連を意識し、効果的なコミュニティ形成を目指すことが重要であろう。防災の観点において、日常の防災意識を高める方針として

いるが、対象地は森崎地区に背を向けたような地形となっており、森崎地区～大矢部地区の動線として当該箇所が確保できることが可能であればさらに望ましいのではないか。森崎地区は若者世帯、大矢部地区は高齢世帯が多く、当該箇所に動線が生まれれば、双方の交流拠点としても機能し得るのではないか。(委員)

- 長井海の手公園は観光型の公園であり、県外・市外の集客を狙っている。対して当該地は幹線道路から内側に入った立地であり、積極的な集客よりは地域に根差した公園を目指しており、地域の方々からもそのようなことが望まれている。(事務局)
- 地域との連携は本市としても重視しており、地域の方々との対話を通しながら、地域の方々と協働で作り上げていくような仕組みを構築したいと考えている。地域の方々の中には、三浦一族の歴史を発信すべく活動している方がおり、そういった方の歴史ツアーを行うことも期待できる。あるいは、自然豊かな環境を活かし、環境学習の場とするなど、地域の方々が集まる拠点としたい。(事務局)
- 森崎地区への動線としては、敷地内に通路があることが望ましいことは認識しているが、斜面が急峻であり、動線を確保することが困難である。現地の状況として、獣道のようなものは発見されており、斜面の中の散策路については、今後、選定された事業者と連携しながら検討を続けたい。(事務局)
- 防災に関しては、先の能登地震も受け、市として何らかの機能を確保することを検討している。具体的には、市の中心に位置している立地的特徴を活かし、市の防災物資の拠点として位置づけることを検討しているところである。大屋根を整備し、平常時は来園者の日陰、災害時は物資を配達する拠点としての活用することを想定している。大屋根は、雨の日に遊べる場の要望も満たせるものと考える。他の防災機能として、防災備蓄倉庫、防災貯水槽、かまどベンチなども整備し、日常的な防災意識の向上に向けた取組みも積極的に実施していきたい。(事務局)

5. 公募設置等指針および評価基準等について

(1) 公募設置等指針について

- ・ 公募設置等指針について、資料5及び資料6をもとに事務局が説明
- ・ 公募設置等指針（案）の事業費が空欄になっているが、最終的にいつごろ確定するか。(委員)
 - 9月の議会で最終的な予算が決定後に記入予定であるが、現状の想定として、整備費合計17～18億円、維持管理費は年間7,500万円程度を上限額とする見込みである。(事務局)
 - 整備費の上限額の内容によっては不調になる可能性もあるだろう。(委員)
- ・ 管理許可施設について、飲食機能も可とするのか。(委員)

- 公募対象公園施設に該当する機能ではあるものの、これまでのサウンディングでの事業者の意見を取り入れ、コミュニティ施設にも飲食機能を提案してもよいこととした。(事務局)

(2) 選考の流れ及び評価基準について

- ・ 選考の流れ及び評価基準について、資料5及び資料8をもとに事務局が説明
- ・ 横須賀市のP-PFI事業は進行中のものも含めて3件目であり、これまでの知見なども踏まえた内容であることと認識している。(委員)

6. その他

- ・ 本日の議題について意見があれば連絡いただきたい(事務局)
- ・ 公募開始時期は10月1日としているが、1か月程度後ろ倒しとなる可能性がある。(事務局)
- ・ 第2回以降の選考委員会の日程は、公募開始日が確定次第日程調整を行う。開催方法については、別途調整しご連絡する。(事務局)

以上